

ご利用者様各位

函館市亀田交流プラザ

## 令和3年度 毎月1日予約（一斉予約）の受付方法及び 抽選会の変更について

いつも亀田交流プラザをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

毎月1日に実施している6か月後の貸室予約（一斉予約）について、令和3年4月1日受付分（令和3年10月の貸室予約分）から、受付方法並びに抽選会の内容を一部変更させていただきます。赤で表示の部分が追加・修正した部分です。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

受付日時：毎月1日 9時から **21時**  
受付方法：亀田交流プラザ1階窓口及び電話にて受付  
抽選日時：毎月5日 10時から

- 1) **1日に予約できる回数は1団体10回分までとさせていただきます。10回を超えるお申し込みは、6日から開始する随時予約でお申し込み下さい。**
- 2) 抽選は予約が重複した日にち・部屋ごとに代表者様がくじを引いて当選者を決めます。抽選箱のくじを引く順番は、当日抽選会に出席された予約申込みが早い方からとします。職員の代理抽選は出席者が抽選を引いた後の順番になります。
- 3) 1回目の抽選で、全ての当選者が確定した後、外れた方から外れた回数分を上限として、第2希望の申込みを承ります。（空き状況をお伝えします）
- 4) 第2希望の申込みでも、希望者が重複した場合、2回目の抽選を行います。
- 5) 申込日が確定したら、申請書をご記入の上、ご提出をお願いいたします。
- 6) 抽選会に参加できない場合、亀田交流プラザの職員が代理でくじをひくことも可能です。ただし、職員が代理で行うのは、1回目の抽選のみとなります。抽選に外れた後の2回目以降の申込み、および抽選につきましては代理で行うことはできませんので、あらかじめ、ご了承ください。
- 7) 事前の連絡がなく、抽選会を欠席された場合は抽選権を失い、申し込みは全て落選となりますのでご注意ください。

以上